

公益社団法人 日本エクステリア建設業協会認定資格

ブロック塀診断士

第8回 **特別研修** 講習会 ご案内

講習会開催日 平成27年1月12日(月・祝) 申込締切日 平成26年12月19日(金)

(((地域の安全と防災に貢献する資格)))

資格者が不足しています

地震大国、台風王国なのに絶対的に少ない

ブロック塀診断士 (現在全国で約7,700人)

有資格者の確保が急務!!

地域の安全に貢献

ブロック塀診断士登録者は
各地方自治体に登録者名簿(所属企業・氏名)
が報告されます!

ブロック塀の安心と安全を守る**ブロック塀診断士**

受講資格

- 1・2級建築士
- 1・2級建築施工管理技士
- 1・2級土木施工管理技士
- 1・2級造園施工管理技士
- 1級エクステリアプランナー等



ブロック塀診断士 第8回 特別研修講習会

ブロック塀診断士制度とは？

平成7年10月「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(法律123号)が制定されたのを受けて、**公益社団法人 日本エクステリア建設業協会**は、平成10年4月「**ブロック塀診断士制度**」を発足させました。

世界有数の地震国である我が国には、危険な建物が多く存在していましたが、行政庁の監督指導のもと着々と改善しています。

しかし、特に地震対策を強力に推進しなければならないブロック塀に関しては、十分な対応とは言えないのが現状です。倒壊等による人命に係わる災害を防止する為、新規工事の安全基準遵守、既設ブロック塀の調査点検などの活動により、**地域の安全、環境保持を目的としたのが「ブロック塀診断士制度」**です。

ブロック塀等の危険箇所や改善のための指導を行い、地震・台風等におけるブロック塀等の倒壊災害を防止する「**ブロック塀診断士**」は、まだまだその資格者数が圧倒的に少ないのが現状です。

今回の特別研修をご検討いただき、1人でも多くの方が資格を取得し、ご活躍されることを願っています。



▲ブロック塀診断士資格者証

ブロック塀診断士特別研修講習会の概要

① 資格区分

公益社団法人 日本エクステリア建設業協会認定資格

② 目的

ブロック塀の危険箇所の調査を行い、地震等における災害を防止する。また、リフォーム需要に対応し、既設塀の診断業務を行う。

③ 適用業務内容

既設ブロック塀等の性能評価を行う。

●**ブロック塀診断士登録者は、協会より行政機関(各地方自治体)へ登録者名簿(所属企業・氏名)が報告されます。**

④ 受講資格

1・2級建築士、1・2級建築施工管理技士、1・2級土木施工管理技士、1・2級造園施工管理技士、タイル・左官・ブロックの技能士、建築コンクリートブロック工事士、1・2級エクステリアプランナー

⑤ 講習の程度

ブロック塀等における、設計・工事監理において専門技術者が通常有すべき知識と技術の程度を規準とする。

⑥ 講習会開催日時

平成27年1月12日(月・祝)
10時～17時

⑦ 受講料

講習会費用 34,560円
(税込・テキスト代含む)
※資格登録手続きには、協会への審査料・登録料・資格証発行費用として8,640円(税込)が別途必要。

⑧ 開催会場

全国の日建学院各校

⑨ 申込締切日

平成26年12月19日(金)

⑩ 講習会プログラム

講習科目	内容	時間
1. ガイダンス	特別研修講習会の概要説明等	5分
2. 組積造(Masonry)とは	組積造の特徴・動向等	50分
3.1 概説	診断における基礎知識	
3.2 診断のための基礎知識	①建築基準法 ②建築学会・ブロック塀設計基準	
3.2.1 法令・設計基準等		
3.2.2 構造及び配筋指針・施工基準等	①建築学会・ブロック塀配筋指針 ②建築学会・JASS 7	50分
3. 3.2.3 使用材料	①コンクリートブロック ②鉄筋 ③コンクリート・モルタル ④フェンス ⑤その他	60分
3.2.4 ブロック塀の現状	①既存塀の実態 ②危険塀の実態	
3.3 診断方法	迅速性、簡便性を優先した簡易診断方法	50分
3.3.1 一次診断		
3.3.2 二次診断	「危険度判定基準」を用いた二次診断方法の実際と調査票と診断票の作成	50分
4. 資格審査用修了試験	四肢択一による修了試験(20問) (テキスト参照可)	50分

※講習内容は一部変更となる場合があります。

特別研修会です。ぜひこの機会に資格取得をご検討ください。

不足するブロック塀診断士

ブロック塀は、法に則った施工をすれば簡単には倒れませんが、数十年前に施工された既存のブロック塀のなかには、地震や台風等の災害により倒壊するおそれのあるものが、相当数に上ると危惧されています。

何の対策もとらず地震が起き、あなたの街のブロック塀が倒壊したら・・・家の外に逃げた家族や近所の子供さん、お年寄りがその下敷きになるかもしれません。また、被害が発生すると、そのブロック塀等を所有・占有・管理されている方にも責任が発生します。地震は、予知できるだけではどうしようもなく、事前の対策が何よりも重要となります。

最近では、ブロック塀等の倒壊による災害を防止し、安全を確保するため、ブロック塀等の耐震改修(撤去)工事を実施する所有者に対し、補助金を交付する自治体が増えてきました。協会でもこれら補助金制度の導入を自治体等に働きかけていますが、補助金制度導入にあたり、問題となるのは危険ブロック塀の診断を行う「**ブロック塀診断士**」が足りないことです。

全国のブロック塀診断士の資格者数は、平成26年3月現在約7,700名とまだまだ不足しているのが現状です。このように地域の安全、環境保持を目的とした「**ブロック塀診断士**」の有資格者の確保が急務となっています。

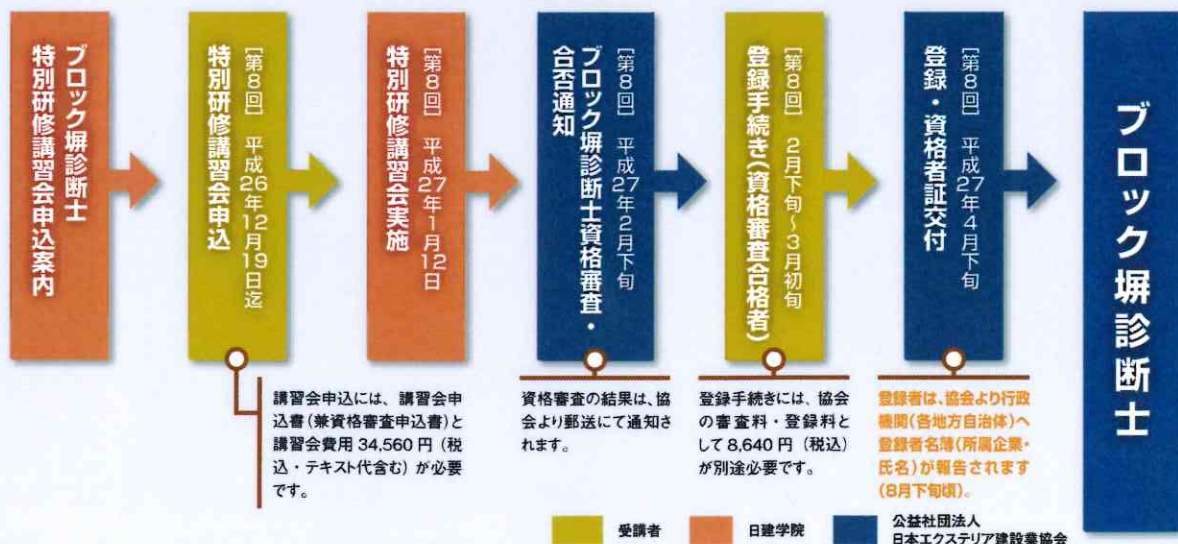
簡単にできるブロック塀の安全点検

ブロック塀を見て・触れて点検。

右写真のような症状があると、震災時に転倒や倒壊の恐れがあります。人が死傷したり、救急活動・物資供給の妨げにもなります。このような危険を防ぐため、基準に順守した安心・安全なブロック塀であるかどうかを、高さや厚さ、傾きやひび割れといった外観の状態確認や、鉄筋探知機を使用したブロック内の鉄筋調査などで専門的な点検を行うのがブロック塀診断士の仕事となります。



ブロック塀診断士の資格取得までの流れ



ブロック塀診断士
特別研修講習会申込案内

【第8回】平成26年12月19日迄
特別研修講習会申込

講習会申込には、講習会申込書(兼資格審査申込書)と講習会費用 34,560円(税込・テキスト代含む)が必要です。

【第8回】平成27年1月12日
特別研修講習会実施

【第8回】平成27年2月下旬
ブロック塀診断士資格審査・合否通知

資格審査の結果は、協会より郵送にて通知されます。

【第8回】2月下旬～3月初旬
登録手続き(資格審査合格者)

登録手続きには、協会の審査料・登録料として8,640円(税込)が別途必要です。

【第8回】平成27年4月下旬
登録・資格者証交付

登録者は、協会より行政機関(各地方自治体)へ登録者名簿(所属企業・氏名)が報告されます(8月下旬頃)。

ブロック塀診断士